

世田谷区窓口での 婚外子差別から考える —どこが差別？ いつもぶつかる問題—

2019年 **3月21日** (木・祝)

午後 **1:30 ~ 4:30** (開場 1:00) 終了後デモ

会場：北沢タウンホール3F ミーティングルーム

(下北沢駅北口徒歩5分) 裏面に地図

区役所出張所で、婚外子への差別事件がありました。父から認知を受けていない婚外子に、父親の名前を書くよう求め、戸籍に載っていないと答えても、離婚しても父親の名前は載っているからと、なお求めたのです。先に戸籍の情報を見て質問すればこのようなことは防げました。事務対応の見直しを求めてきましたが、戸籍法に違反するからできないと嘘の説明で拒絶する2年間でした。そのため新しくできた「世田谷区男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会」に一縷の望みをかけて訴えましたが、委員会は区の説明に基づいて「差別の意識のない一般的質問であっても本件のように心情が傷つく方もいる」という認識で訴えを退けました。差別に対する理解に欠けていると考えます。

セクシャルハラスメントの根絶に取り組んできた角田由紀子さんと、苦情処理委員会に意見書を提出した二宮周平さんに、世田谷区の対応が、何故差別なのか、どこが差別なのかを語っていただきます。

改めて差別って？と一緒に考えてみませんか。

講師：**角田由紀子**さん
(弁護士)



永峰拓也撮影

講師：**二宮周平**さん
(立命館大学教授)



どなたでも
お気軽に
ご参加ください。
資料代
500円

【主催】

なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

Tel&Fax: 0422-90-3698 (留守電対応)

E-mail: kouryu2-kai@ac.auone-net.jp

■北沢タウンホール

所在地:〒155-8666 東京都世田谷区北沢2-8-18

電話番号:03-5478-8006

●アクセス情報

- ・電車 小田急線・京王井の頭線 下北沢駅北口 徒歩5分
- ・バス 小田急バス 北沢タウンホール
系統 下61(駒沢陸橋-北沢タウンホール) 終点

北沢タウンホール専用の駐車場はございません。

地下2階に公共有料駐車場がございますが、台数に限りがありますのでご注意ください。

(23台、30分 200円、高さ制限 2m、)

利用可能時間 午前8:30~午後10:30)

周辺にはコインパーキングもございますが、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。



角田由紀子さん

(弁護士)

1975年4月弁護士登録。

1983年~女性の権利に関わる事件を多く手がける。

1986年~東京強姦救援センターの法律アドバイザー。

1989年セクハラ被害女性の弁護団の1人として福岡地裁に提訴し、92年にセクハラでは初の勝訴に導く。セクシャル・ハラスメントや性暴力、ドメスティック・バイオレンス事件などを多く手がける。

1994年9月~96年5月、ミシガン大学ロースクールで、研究員としてキャサリン・マッキノン教授の下で女性法学を勉強。

2004年4月~13年3月、明治大学法科大学院教授。

2018年8月「医学部入試における女性差別対策弁護団」結成、共同代表

<主な著書>

「性の法律学」有斐閣、

「性差別と暴力」有斐閣

「ドメスティック・バイオレンス」共著、有斐閣、

「性と法律-変わったこと、変えたいこと」岩波新書

二宮 周平さん

(立命館大学法学部教授、法学博士)

<研究概要>

個人の尊重と男女の平等に基づいた家族法体系の構築、例えば、選択的夫婦別姓、婚外子の平等、戸籍の個人単位化、子の出自を知る権利など。また家事事件の合意解決を支援するシステム構築、例えば、協議離婚における親ガイダンス、親の離婚と子どもへの情報提供など。

<主な著書>

・「18歳から考える家族と法」法律文化社、2018年

・編著「性のあり方の多様性」日本評論社、2017年

・編著「面会交流支援の方法と課題」法律文化社、2017年

・共編著「離婚紛争の合意による解決と子の意思の尊重」日本加除出版、2014年

・「家族法における憲法的価値の実現(1)~(3)」戸籍時報726号、728号、730号(2015)、「最大判平27・12・16と憲法的価値の実現(2)737号(2016)